

平成 28 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 地 引 剛 史
(コード番号：6185 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 管 理 部 長 中 川 典 宜
TEL. 03-5435-7931

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日（予定）として、当社のアフィリエイトサービスに係わる事業に関する権利義務を新設分割（以下、「本分割」）により設立する会社に承継させることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項および内容を一部省略して開示してまいります。

記

1. 会社分割の目的

当社のアフィリエイト事業は、クローズド型アフィリエイトサービスを展開しております。つきましては、同事業を分社化し、同事業の特性を踏まえた柔軟な組織運営とスピーディーな意思決定の実現を図ることにより、当該事業の更なる強化と成長を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日 平成 28 年 2 月 9 日

分割期日（効力発生日） 平成 28 年 4 月 1 日

※本分割は、会社法第 805 条の規定にもとづき株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新たに設立するソネット・メディア・トレーディング株式会社を新設会社とする単独新設分割であり、新設会社は、当社の 100%子会社となる予定であります。

(3) 株式の割当

新設会社は、本分割に際して普通株式 3,000 株を発行し、その全部を当社に割り当てます。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権の取り扱いについて、本分割による変更はありません。なお、新株予約権付社債については、該当事項はありません。

(5) 分割により減少する資本金

本分割による資本金の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本分割に際して、当社からアフィリエイト事業に属する資産・負債、契約上の地位及びその他権利義務（ただし、従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務を除く。）を分割計画に定める範囲において承継いたします。なお、債務の承継は重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 27 年 12 月 31 日現在)	新設会社 (平成 28 年 4 月 1 日 (予定))
(1) 名称	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社	ソネット・メディア・トレーディング株式会社
(2) 所在地	東京都品川区二丁目 11 番 1 号	東京都品川区二丁目 11 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 地引 剛史	代表取締役社長 宮口 文秀
(4) 事業内容	マーケティングテクノロジー事業	クローズド型アフィリエイトサービスの運営
(5) 資本金	784 百万円	30 百万円 (設立時資本金)
(6) 設立年月日	平成 12 年 3 月 21 日	平成 28 年 4 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	2,739,000 株	3,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	ソネット株式会社 71.75%	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 100.00%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	717 百万円	
総資産	1,434 百万円	
1 株当たり純資産	348 円 79 銭	
売上高	3,712 百万円	
営業利益	170 百万円	
経常利益	169 百万円	
当期純利益	207 百万円	
1 株当たり当期純利益	101 円 13 銭	

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

クローズド型アフィリエイトサービスの運営

(2) 分割する部門の直前事業年度 (平成 27 年 3 月期) における経営成績

分割する部門の売上高 (a)	当社売上高 (b)	比率 (a/b)
1,206 百万円	3,712 百万円	32.5%

(3) 分割する資産・負債の項目及び帳簿価額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	379 百万円	流動負債	206 百万円
固定資産	1 百万円		
合計	380 百万円	合計	206 百万円

※ 会社分割する資産及び負債については、平成 27 年 12 月 31 日現在の貸借対照表と、その他同日現在の計算を基礎とし、これに新会社の設立までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 本分割後の状況

本分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、事業年度の末日は、変更ありません。

また、新設会社については、「3. 会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

6. 業績に与える影響

当期の業績に与える影響は軽微です。

以 上